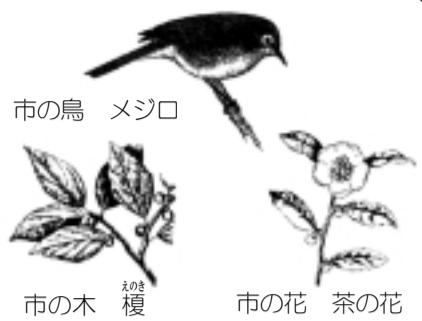


No.161

# まつめいわたり

武藏村山市



発行／武藏村山市議会 〒208-8501 武藏村山市本町一丁目1番地の1 ☎ (042) 565-1111

ホームページ <http://www.city.musashimurayama.tokyo.jp/gikai>  
メールアドレス gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp

## 第2回定例会



### 総合体育館・体育施設・市民会館の設置条例を一部改正

——来年4月から管理を指定管理者に——

平成19年第2回定例会は、6月13日から6月29日まで17日間の会期で

開かれました。

この定例会では、今回提出された市長提出議案17件、議員提出議案16件、

報告1件、提出1件、請願1件、陳情1件が、審議・審査されました。

また、17人の議員が66項目について一般質問を行いました。

### お知らせ

会議録及び議会だよりは、武藏村山市議会のホームページでも見ることができます。

そのほか、議会の概要や請願（陳情）書の書き方など掲載しておりますので、ご利用ください。

武藏村山市議会

検索

ホームページアドレスは、  
<http://www.city.musashimurayama.tokyo.jp/gikai>



5日(火)	議会運営委員会
11日(月)	会派代表者会議
13日(水)	議会報編集委員会
18日(月)	第2回市議会定例会本会議 (初日)
19日(火)	本会議（一般質問）
20日(水)	本会議（一般質問）
21日(木)	本会議（一般質問）
25日(月)	総務文教委員会
26日(火)	交通対策特別委員会
27日(水)	建設委員会
29日(金)	横田基地の民間機利用促進等に関する調査特別委員会 第2回市議会定例会本会議 (最終日)

### 議会日誌



# 般

掲載されている内容は、通告に対する当初の答  
ては、会議録をご覧ください。

**問** 一部事務組合に派遣される議員や、市長(理事者)に組合から報酬が支払われているが、①議員と理事者の組合別報酬年額(議長等の役職加算分は除外)、②報酬額が決められる仕組みは。③職務の一部での派遣に報酬が必要な意味は。

**答** ①本市の平成19年度の一部事務組合は6団体で、議員と市長の組合別報酬年額は、東京都市収益事業組合、議員12万円、理事1万2千円、小平・村山・大和衛生組合、議員15万6千円、昭和病院組合、議員42万円、理事42万円、東京たま広域資源循環組合、議員30万円、理事30万円、瑞穂斎場組合、議員8万円、副管理



須藤 博  
(民主党)

## 一部事務組合の報酬について

### 報酬について

者11万円である。②他の同種の一部事務組合の報酬額などを参考に、一部事務組合議会の議決を経て決定している。③一部事務組合は特別地方公共団体で、その議員の職務は、当該特別地方公共団体の職務であり、本市の議員の職務とは別の職務で、報酬はその職務の対価として支払われる。

**問** 《市長は明確な都市像の提示を》 日産跡地開発を契機として本市の都市構造は大きく変わる可能性があり、総花的なまちづくり基本方針から脱却して明確な都市像を提示するべき時期と思うが、①都市開発か、自然や畠を守るのか、優先順序は。②日産跡地内に公共施設用地は確保できるのか。③学区や学校数の見直しの必要性は。

**答** ①「武藏村山市まちづくり基本方針」の中で、進めていくことが位置づけられているが、平成16年以降、自動車工場跡地に大型商業施設が開業するなど、環境は大きく変化しており、今後は様々な土地利用の実態等を踏まえ、地域特性を生かしたまちづくりの検討を進めていく。②今年度設置予定の(仮称)榎地区まちづくり検討協議会等において、公共施設用地の確保など、跡地北地区を含めた地域のまちづくりの検討を進めしていく。③本年度から(仮称)武藏村山市立学校規模等適正化検討委員会」を設置し、学校を取り巻く環境の変化や学校規模等の現状について検証し、対応していきたい。

**問** 《財政面への市民参加について》 市財政は厳しさを増す一方、資金需要は高まっている。市民募金や市民債など財政への市民参加を促す方策を検討すべきではないか。

**答** 自発的な寄付金という名目のもと、引き続き検討していく。市民債についても、地域住民の行政参加意識の高揚等の面で意義があるが、現在は低利な政府資金の借り入れ、公金預金の保護対策を兼ねた縁故債の借り入れを行っている。

**問** 《公共施設民営化の進め方にについて》 ①指定管理者制度等による民営化の予定。②経費削減効果の見込み額。③指定管理者へ移行した施設の評価は。④今後の職員の異動はどう



高橋 薫  
(公明党)

## 地域コミュニティーの再生について

### 再生について

**問** 地域コミュニティーの核となる市役所(丘)を中心として形成が図られており、自治会連合会等と連携し、自治会の活性化や加入率の向上に向けた対策を図り、地域コミュニティー活動の促進に努める。

**問** 《小学校を核にした地域コミュニティーについて》 小学校ご

**答** ①市役所(丘)を中心として形成が図られており、自治会連合会等と連携し、自治会の活性化や加入率の向上に向けた対策を図り、地域コミュニティー活動の促進に努める。

**問** 《後期高齢者医療制度などについて》 ①現在、広域連合で事業開始に向け事務処理体制の準備を進めている。今後は、健康診査等の保健事業や保険料の算定等の具体的な事項について検討されると考えている。②

**問** 《緑が丘地域と商店街について》 ①建て替え後の更地に都営住宅の建設を。また、5階建てにエレベーターの設置を。②団地中央商店会の活性化対策が必要と思うが。③駐車場について再度の働きかけをしているか。

**答** ①東京都に確認したところ、その後の建て替え計画は、創出用地の活用等を検討するため、見直したいことである。既存の5階建て中層住宅へのエレベーターの設置につけて、設置基準により、対象から除外かれていることである。②③商店会の活性化は、元気を出せ商店街事業の助成など、今後も支援していく。建て替え区域内への駐車場は、東京都から行政財産の目的外使用として、有償で市への貸し付けは可能であると聞いている。

うなるか。①市民会館、総合体育館及び体育施設について、平成20年度の導入に向け、都が作成する「地域ケア整備構造」を図つて、その後の見通しは。②③緑が丘外周の各横断歩道は、音声の信号機に。また、横断に必要な時間延長を。③元日産正門前と三ツ藤東側つるかめランプの歩行者用信号機の改善を。

**問** 《積極的な交通安全対策を》 ①小歩道橋周辺の信号と横断歩道設置について、その後の見通しは。②③

①東大和警察署に確認したところ、基本的な考え方として歩道橋が存在する箇所には、横断歩道の併設はしないということが示され、歩道橋の管理者である東京都に確認したところ、正面は撤去しない方針であるとの回答である。②東大和警察署に要望したところ、音声に起因する騒音問題等も予想されることから、設置については十分に検討する必要があります。③都道武藏村山立川線と主要市道第35号線の丁字路について、東大和警察署に定期信号機の設置について確認したところ、市道側の周期の変更は、歩行者が横断する際に必要な状況であれば、検討する際必要な状況であれば、検討する際の回答である。③都道武藏村山立川線と主要市道第35号線の丁字路について、東大和警察署に定期信号機の設置について確認したところ、市道側の設置は難しいとのことである。都道八王子武藏村山線と主要市道第37号線との丁字路も、同様の趣旨であるとのことである。

**問** 《緑が丘地域と商店街について》 ①建て替え後の更地に都営住宅の建設を。また、5階建てにエレベーターの設置を。②団地中央商店会の活性化対策が必要と思うが。③駐車場について、設置基準により、対象から除外かれていることである。②③商店会の活性化は、元気を出せ商店街事業の助成など、今後も支援していく。建て替え区域内への駐車場は、東京都から行政財産の目的外使用として、有償で市への貸し付けは可能であると聞いている。

## 介護保険未利用者に商品券を



竹原 キヨミ  
(日本共産党)

とに(仮称)地域コミュニティー運営協議会等を設置し、小学校を中心とした地域コミュニティーを形成し、地域の行事、学校行事等の見解を図め、地域力と地域の教育力の強化を図れると考えるが、市の見解を伺う。

は、国の「地域ケア整備指針」を受けて、市民生活の安心・安全の観点から対象外としているが、今後、省エネルギー型の照明器具への転換について検討していただきたい。

**問** 《積極的な交通安全対策を》 ①小歩道橋周辺の信号と横断歩道設置について、その後の見通しは。②③







# 可決した議案

## 第一回定例会

### 条例

▼武蔵村山市議会議員及び武蔵村山市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

武蔵村山市体育施設設置条例の一部を改正する条例  
武蔵村山市体育施設の管理を指定管理者に行わせるもの。

▼武蔵村山市議会議員及び武蔵村山市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

武蔵村山市選挙法の一部改正により、新たに市長の選挙において頒布することができる選挙運動用のビラの作成を公費負担とするもの。

武蔵村山市選挙法の一部改正により、新たに市長の選挙において頒布することができる選挙運動用のビラの作成を公費負担とするもの。

▼武蔵村山市総合体育館設置条例の一部を改正する条例  
武蔵村山市総合体育館の管理を指定管理者に行わせるもの。

▼平成19年度武蔵村山市下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
補正額5億2千116万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を70億7千973万3千円とするもの。

▼平成19年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)  
補正額95万円を追加し、歳入歳出予算の総額を70億7千973万3千円とするもの。

歳入歳出予算の総額を220億8千252万8千円とするもの。

一般市道B第182号線(大南一丁目121番地先から大南一丁目121番地先)を市道路線として認定するもの。

### 市道路線の認定について

一般市道C第135号線(三ツ藤二丁目10番地先)を市道路線として認定するもの。

一般市道D第251号線(一般市道D第253号線(伊奈平四丁目18番地先から伊奈平四丁目18番地先)を市道路線として認定するもの。

### 市道路線の認定について

一般市道D第251号線(一般市道D第253号線(伊奈平四丁目18番地先から伊奈平四丁目18番地先)を市道路線として認定するもの。

一般市道C第128号線(伊奈平三丁目2番地先から伊奈平三丁目5番地先)を廃止するもの。

### 市道路線の廃止について

一般市道C第128号線(伊奈平三丁目2番地先から伊奈平三丁目5番地先)を廃止するもの。

▼免罪を防止するための司法制度改革の抜本的改革を求める意見書

△建設委員会

△総務文教委員会  
▼「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の延長に関する陳情

△建設委員会  
▼主要市道13号線の整備に関する請願

この定例会における請願・陳情の審査結果は、次のとおりです。  
速やかな実施を求める意見書

## 意見書

### 請願・陳情の審議結果

この定例会で、次のとおり意見書4件を可決し、関係機関へ提出しました。

この定例会における請願・陳情の審査結果は、次のとおりです。

この定例会で、次のとおり意見書4件を可決し、関係機関へ提出しました。

### 予算

### 道 路

### 人 事

### そ の 他

一般市道B第178号線(一般市道B第181号線(学園四丁目3番地先)を市道路線と

して認定するもの。

一般市道B第178号線(一般市道B第181号線(学園四丁目3番地先)を市道路線と

して認定するもの。

▼繰越明許費繰越計算書について

▼武蔵村山市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

この定例会で、次のとおり意見書4件を可決し、関係機関へ提出しました。

この定例会における請願・陳情の審査結果は、次のとおりです。



案 件	会派 (五十音順)	意見の分かれた議案等							議決結果
		公明党 (5人)	新政会 (6人)	清 流 (2人)	政和会 (2人)	日本共産党 (3人)	民主党 (1人)		
武蔵村山市議会議員及び武蔵村山市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	×	可決	
消えた年金問題被害者への速やかな保証を求める意見書		×	×	○	×	○	○	否決	
冤罪を防止するための司法制度の抜本的改革を求める意見書	○	○	○	×	○	○	○	可決	
消えた年金問題を国の責任で直ちに解決し、社会保険庁解体・民営化法案の廃案を求める意見書		×	×	×	×	○	○	否決	
自衛隊による違憲・違法な国民監視活動の中止を求める意見書		×	×	×	×	○	×	否決	
庶民増税を中止し、空前の利益を上げる大企業と大資産家に応分の税負担を求める意見書		×	×	×	×	○	○	否決	
貧困と格差の解消へ向け、効果的施策の実施を求める意見書		×	×	×	×	○	×	否決	
最低賃金の引き上げを求める意見書		×	×	×	×	○	○	否決	
応益負担の撤回を初め障害者自立支援法を見直し、障害者施策を拡充することを求める意見書		×	×	○	×	○	○	否決	
国民の生存権を保障する制度としての生活保護の拡充を求める意見書		×	×	×	×	○	×	否決	
後期高齢者医療制度について、高齢者の生活実態と意向に十分に配慮した仕組みとすることを求める意見書		×	×	×	×	○	○	否決	
後期高齢者医療制度への国庫負担引き上げを求める意見書		×	×	×	×	○	○	否決	
中学3年生までの医療費無料化の速やかな実施を求める意見書	○	○	○	×	○	○	○	可決	
都営住宅の使用承継制度の変更を中止し、現行制度の継続を求める意見書		×	×	×	×	○	×	否決	
事務所費問題の実態を国会議員と閣僚がみずから明らかにすることを求める決議		×	×	○	×	○	○	否決	

※( )内の数値は、会派所属議員数を示す。ただし、公明党については、議長を除いた数である。

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。

会議の詳しい内容については、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります会議録をご覧ください。

議会だよりに、あなたの写真が写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

なお、発送は10月初旬ごろになります。

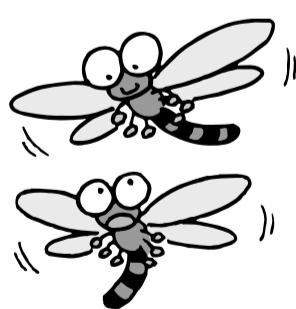
□ファックス番号  
(564) 0788

□申込受付期間  
発行の日から1か月以内

□武蔵村山市本町  
一丁目1番地の1  
市役所・議会事務局

議長の行事トピックス (6月)	議長 宮崎 起志
6日(水) 5日(火) 7日(火) 関東市議会議長会第2回 理事会・総会	内線512 042(565)1111 ◇問い合わせ 市役所 議会事務局

目的の不自由な方に「声の議会だより」(60分程度のテープ)をお届けしています。ご家族やお知り合いでございます。希望の方がおられましたら、ご連絡ください。



次の市議会定例会(平成19年第3回)は  
9月3日(月)に招集される予定です。

▽傍聴はお気軽にどうぞ。

傍聴を希望される方は、当日、議会事務局(市役所5階)へお申し出ください。

※車椅子での傍聴もできます。(障害者用トイレも設置されています。)

※会議は、通常午前の時30分から始まります。

